

分野	24	社会保障	通番 50
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	目	3,182,303円	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。また、脱引きこもり支援機関等やハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。								

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成27年度 新規事業	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	50.0	64.0	42.1		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉なんでも相談室を生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関として位置付け、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じています。 ・「生活困窮者対策庁内ネットワーク会議」を1回開催し、生活困窮者自立支援について案内するとともに、グループワークを実施し庁内の効果的な連携について検討しました。 ・支援が必要な人にまず必要な情報が届くよう、民生児童委員の地区定例会に相談員が出席し制度の周知を図りました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
		—		—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・一般就労を目指したプランを立てている就労支援対象者数は前年度より6名減の19名でした。そのうち、一般就労数は8名でした。	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ支援に至っていない潜在的な支援対象者が相談窓口には十分につながっていない恐れがあります。 ・就労支援をより効果的に推進するために、出口支援や就労体験、企業実習などの拡充、庁内関係部署及び、庁外関係機関との連携の強化が必要です。 				

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・庁外関係機関に制度の周知をするなど支援対象者の掘りおこし方法を検討し、まだ支援に至っていない潜在的な支援対象者が相談窓口につながるよう支援します。 ・国や京都府の就労支援機関との連携や就労支援を行っている地域の団体へのアウトリーチを進めることにより、就労体験や企業実習など対象者の状況に応じた多様なメニューで生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

分野	24	社会保障	通番 51
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	11,605,195	社会福祉課
			一般	3	3		
事業の概要							
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、京都ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率 (就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	23.0	23.0	30.0	30.0	30.0
	21.9(平成26年度)	実績	33.9	30.4	31.5		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護係に就労支援員を1名配置し、ケースワーカーと連携して受給者に対する就労支援を実施しています。 ・稼働能力判定会議等を定期的に開催し、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。対象者のうち、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい者については、ハローワークと連携して個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。 ・ハローワーク担当者とは、支援会議(月1回)や就労支援員によるハローワーク同行訪問(月数回)等により、情報共有・支援連携を行っています。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	C (評価)	就労支援対象者の一般就労への移行率		同指標は有効求人倍率等の社会情勢に大きく左右される。過去5年間の有効求人倍率は上昇傾向だが、平成30年度末は前年度比0.07減少した(1.74→1.67)
達成度合		A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・能力判定会議で稼働能力ありと判定された125名のうち、特に就労支援が必要な受給者73名について、23名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム(就労支援員中心) 達成率 40.0% (30名中12名) ②就労支援プログラム(ハローワーク中心) 達成率 44.4% (9名中4名) ③生活困窮者就労自立支援事業(乙訓もも) 達成率 0% (1名中0名) ④ケースワーカーによる個別支援 達成率 21.2% (33名中7名) 合計 達成率 31.5% (73名中23名) 	
課題等			<ul style="list-style-type: none"> ・有効求人倍率は高い水準で推移しており、介護・飲食・運輸・倉庫関連業種等では常時求人募集が出ていますが、支援対象となる受給者には社会性や就労意欲・就労関連スキル等に問題を有する者も多く、目標数値を若干上回る程度の実績で落ち着いています。また、体調面等に不安があり、短時間かつ週数回の勤務を希望する者も多くいますが、そのような求人は募集数・職種ともに非常に限られています。 ・能力を有するものの、経験や社会性不足のために早期就労に結びつかない受給者については、職業訓練や就労準備支援(乙訓もも・セミナー等)を積極的に勧めていく必要があります。 	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラム参加率向上のため、訪問・面談時の案内を強化します。 ・生活保護受給中に就労することの利点(基礎控除・必要経費控除・高校生就労時の自立経費控除等)や意義を説明し、就労意欲の喚起を行います。 ・求職者の様々なニーズに合う求人情報を適宜、紹介・相談できるようハローワークとの連携を強化します。 ・その他、就労準備支援事業者等との連携を強化し、就労前段階支援やステップアップ支援を進めていきます。